

有限会社ケーティラインは、経営トップをはじめ全社員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全を最優先とした取り組みを行ってきました。

第 1 7 期（平成 2 5 年度）は「輸送の安全に対する基本的な方針」に基づき、より一層安全な輸送を実現すべく全社員が一丸となって取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に対する基本的な方針

- (1) 全社員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全社員が一丸となって取り組み、絶えず安全性の向上を図る。
- (2) 輸送の安全に関する取組み状況等の情報について、積極的に公表する。
- (3) 安全に対する基本的な方針及び、それに基づく目標・計画を全社員に周知・徹底する。
- (4) 公共の道路を使用して仕事をしているという認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の研鑽に努め、人身事故の防止を図る。
- (5) プロドライバーとしての自覚を高め、悪質違反を絶対にさせない。
(酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、無免許・無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反)
- (6) 運行管理体制及び車両管理体制の充実強化を図り、法令に定められた運行管理及び車両管理が適切に機能するよう配慮する。
- (7) 参加・体験・実践型の研修・指導等の実施により、運転者の安全意識・運転技術の向上を図る。
- (8) ヒヤリハットシート・事故事例を活用し、全員で危険に対する共通の意識づけを図る。
- (9) ドライブレコーダーを活用した K Y T 研修を実施する。

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 交通事故の減少目標
 - ①人身事故・・・・・・ゼロ件
 - ②物損事故・・・・・・3 件（前年比 5 0 % 減）
- (2) 輸送の安全に対する投資
 - ①バックモニターの導入（新規車輛） 予算額 2, 0 0 0, 0 0 0 円
 - ②乗務職及び指導者・管理者への安全教育の実施 年 4 回
 - ③乗務職及び指導者・管理者への K Y T 研修の実施 年 2 回
 - ④全運転者の「運転記録証明書」を取り寄せて個別に指導 年 1 回
 - ⑤運転技能向上を目的とした外部研修会への参加 年 2 回

3. 事故に関する統計（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）

平成 2 4 年度・・・・・・ゼロ件

平成 2 5 年 4 月 1 日
有限会社ケーティライン
代表取締役 高橋 一文

2. 輸送の安全に関する目標の達成状況

- (1) 交通事故の減少目標
 - ①人身事故・・・・・・1 件
 - ②物損事故・・・・・・2 件
- (2) 輸送の安全に対する投資
 - ①バックモニターの導入(新規車輛) 0 台導入
 - ②乗務職及び指導者・管理者への安全教育の実施 年 4 回実施
 - ③乗務職及び指導者・管理者への K Y T 研修の実施 年 2 回実施
 - ④全運転者の「運転記録証明書」を取り寄せて個別に指導 年 1 回実施
 - ⑤運転技術向上を目的とした外部研修会への参加 年 2 回実施

3. 事故に関する統計（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）

平成 2 5 年度・・・・・・0 件

平成 2 6 年 4 月 1 日
有限会社ケーティライン
代表取締役 高橋 一文